

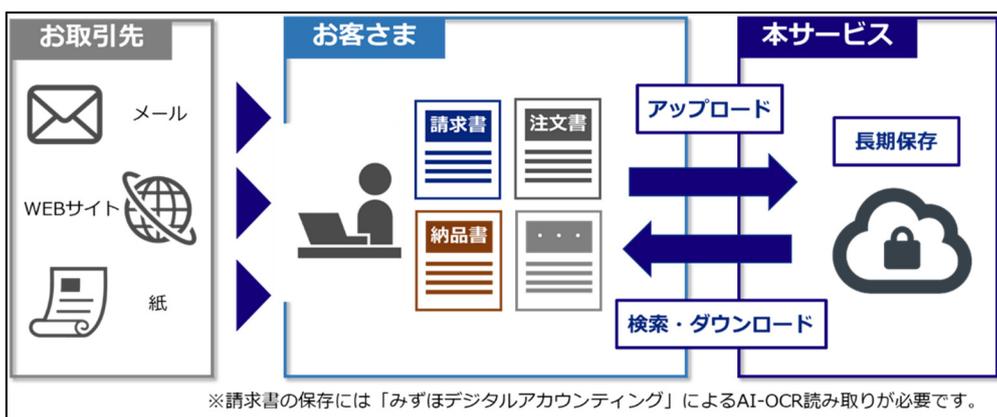
## インボイス制度・電子帳簿保存法に対応した 経理業務効率化サービスの拡充について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦）は、インボイス制度および電子帳簿保存法対応の支援を目的として、経理業務効率化サービス「みずほデジタルアカウンティング」（※1）および同サービスのオプションサービスで電子帳簿保存法に対応した帳票保管サービス「みずほ電子帳票保存サービス」の機能を、8月21日（月）にそれぞれ以下の通り拡充します。

サービス名	拡充内容	効果
① みずほデジタルアカウンティング	AI-OCR（※2）を活用し、適格請求書発行事業者登録番号（以下「登録番号」）を読み取り、国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトのデータと突合することで、取引先の登録番号の登録状況を自動で確認できる機能を追加	インボイス制度対応に伴う、登録番号の確認負担を軽減
② みずほ電子帳票保存サービス	「みずほデジタルアカウンティング」で読み取った請求書に加え、請求書以外の国税関係書類も長期保管できる機能を追加	電子帳簿保存法対応として、商取引の国税関係書類の一元管理が可能に

### 【①における登録番号の読み取りイメージ（適格請求書発行事業者がみずほ銀行の場合）】

### 【②のサービスイメージ】



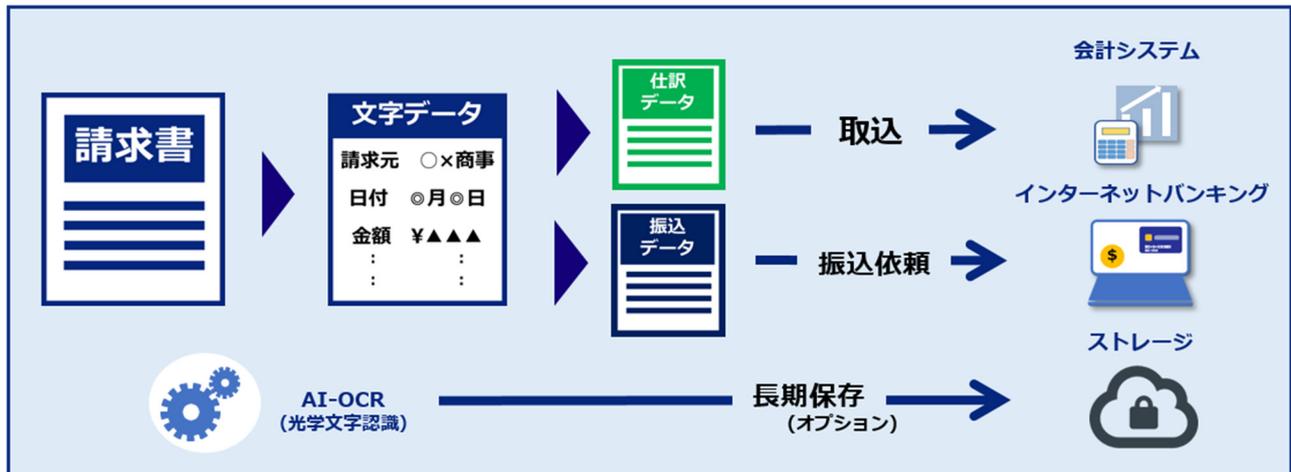
ともに挑む。ともに実る。

〈みずほ〉は、今後も金融と非金融を融合した価値を創出し、お客さまの多様なニーズに対し、金融の枠を超えた+αのソリューションを提供していきます。

※1 みずほデジタルアカウンティングについて

請求書の PDF データを AI-OCR で文字データ化し、振込データと会計システムに連携する業務効率化支援サービスです。

オプションサービスである「みずほ電子帳票保存サービス」をご利用いただくことで、電子帳簿保存法に対応した請求書の長期保存も可能です。



※2 AI-OCR について

テキストを文字データに変換する OCR と AI を組み合わせた技術で、帳票形式を指定せずに項目抽出することが可能

以 上

ともに挑む。ともに実る。

**MIZUHO**